

第24回連合茨城との労使懇談会を開催

「優先すべきは企業の存続と雇用の維持・安定」のスタンスを表明

当協会主要役員(政策委員)と連合茨城(和田浩美会長)との第24回目の懇談会を2月15日(金)に水戸市・三の丸ホテルにて開催した。

懇談会では、まず鬼澤邦夫会長((株)常陽銀行代表取締役会長)が挨拶に立ち「連合茨城の皆様には日頃から茨城経協の活動にご理解を頂き、また、県内の労使関係の正常化にご尽力を頂いておりまして、誠にありがとうございます。本日は和田会長さんはじめ、連合茨城の幹部の皆様にご出席を頂いており、忌憚のない意見交換ができますことをご期待申し上げております。年明けから、日本経済にとって若干の明るい材料は見えて参りましたが、本当に景気拡大基調に向かって行くかは、なお不透明感は否めず、労使ともに慎重な対応が求められるといえましょう。県内企業におきましては、なかなか先行きが見通せず、大き

な不安を抱えながら経営を行っている経営者が少なくないことをご理解頂きたく思います。真に強い経済を取り戻すためにも、各企業における経営体质強化にご協力を頂きたいと思います」と述べた。

次いで和田浩美連合茨城会長が、「本年の連合の基本方針は、すべての労働者の処遇改善を追求し、『働くことを軸とする安心社会』を実現です。労使は車の両輪と例えられますが、今労使に必要なのは協調と共生であると考えています。労使がしっかりと信頼関係を構築し、発展的な議論ができるよう期待しております」と挨拶した後、要請書を鬼澤会長へ手渡した。

懇談ではまず、連合茨城の坪副事務局長より「2013春季労

使交渉等についての要請」(後掲)の説明がなされた。

続いて、当協会の館岡司労働企画委員長((株)日立製作所電力システム社日立事業所副事業所長)が、「春季労使交渉・協議への基本的な考え方」(後掲)を説明し



た。その中で、今次の労使交渉への対応の基本的なスタンスとして、優先すべきは企業の存続と雇用の維持・安定であることを表明した。また、賃金交渉においては自社の支払い能力による決定が基本であることを述べ労働側の理解を求めた。

意見交換では、まず労働側から賃上げと定期昇給の確保を求める要請がなされた。経協側からは「現在の円安株高の状況が期待通り継続するかは不透明であり、個別企業の支払い能力に応じて対応するのが現実的であり、一律の賃上げは難しい」と回答した。

また、65歳までの定年延長に関して、経営側から「熟練労働者が若手社員をしっかりとサポートするという意識で働いて頂ければ問題はないが、逆に若手の足を引っ張ってしまう高齢労働者がいることも事実である。労働側からも高齢労働者の勤労意識の問題については協力を頂きたい」と理解を求めた。



平成25年2月15日

春季労使交渉・協議への 基本的な考え方

一般社団法人茨城県経営者協会

はじめに

昨今の日本経済の情勢は、政
府が円高、デフレの脱却に向けて確
固たる姿勢を内外に示した結果、為替相場が円安基調に推
移し、また株価が上昇するなど、明るい材料が見えはじめて
いる。しかしながら、経済の本
格的回復には不透明感が残され
ており、今後の動向を注視する
必要がある。

本県経済については、昨年の
秋口までは、東日本大震災から
の復興関連需要が堅調に推
移し、概ね震災前の水準に回復し
つつある。今後、本格的な復興
に向けては、労使共通の目標で
ある企業の存続、そして地域社
会の発展のため、更なる協働が
不可欠となる。

企業経営を取り巻く環境は厳
しさを増しているが、労使一体
となり、企業を存続発展させ
ることを共通の認識とし、今次労
使交渉が忌憚のない話し合いの
場となることを期待する。

以下は、今次春季労使交渉・
協議に臨む日本経済団体連合会
(経団連)および当協会の基本的
な考え方をまとめたものである。

1 経団連として考え方

今次春季労使交渉・協議に向

けて、経団連は2013年1月22
日に経営労働政策委員会報告
2013年版「活力ある未来に向
けて 労使一体となって危機に
立ち向かう」を発表した。同報
告書では特に、わが国の製造業
が有する高い潜在的パフォーマ
ンスの発揮を疎外している要因
として、円高、高い法人税、貿
易自由化の遅れ、高い労働規制、
各国に比して高い温室効果ガス
抑制規制、不安定なエネルギー
政策を挙げ、政府に対し改善を
求めている。労使交渉・協議に
あたっては、以下の観点が重要
であると主張している。

(1)企業の存続と従業員の雇用
の維持・安定が最優先の議
論となる。

企業労使に求められることは、自社の置かれている状況
を正しく認識し、共有するこ
とである。

(2)賃金決定は、「個別企業労
使」が経営実態を踏まえて
協議し、自社の支払いに即
して行う。

ベースアップは実施の余地
はない。賃金カーブの維持・
定期昇給実施の取り扱いが主
要な論点となる。危機的な經
営状況にある企業では、定期
昇給の実施時期の延期や凍結
も協議の対象になり得る。

(3)短期的かつ一時的な企業業
績の変動は、賞与・一時金
に反映させる。

企業の収益構造は不安定に
なっており、付加価値自体が大

幅に変動することが常態化し
ていることから、賞与・一時金
の変動費化を高めていること
は、従業員の雇用を維持・安
定させるために不可欠である。

2 今次の労使交渉への対応 方針

2.1 企業存続のため最も重要 な労使の共通理解は雇用の維 持安定をはかること

(1)大震災からの復旧に際し
ては、労使が一体となり
懸命に危機を乗り越えた。
これから本格的な復興に
向けて、企業が個々の事
業を通じて地域に貢献し
ていくためには、労使一
体を堅持し、事業運営に
あたる必要がある。基盤
となるのは雇用の維持安
定である。労使が共に堅
持すべきは雇用の維持安
定であることを共通認識
とすべきである。

(2)当面の企業内労働政策は
「賃金よりも雇用の重視」
を労使共通の認識とする
ことが求められる。

2.2 自社の支払い能力による 賃金決定が基本

(1)賃金交渉では所定内給
与、賞与・一時金など現金
給与の改定を論議するが、
人件費コストである賞与、
退職金、法定内外福利費、
教育訓練費、現物給与等
を含めた総額人件費の観

点を重視して人件費を決定すべきである(今後数年間で順次法定福利費の引き上げが行われ、総額人件費は定期給与の約170%になる)。

(2)産業構造の変化の中で企業業績にも相当ばらつきがみられる現在、各社の支払能力に応じた賃金決定を基本とすべきである。賃金の改定は企業の付加価値生産性を基準とすべきであり、いわゆる横並びに賃上げという対応は過去のものであり、もはやありえない。

(3)短期的な業績向上は、引き続き賞与・一時金に反映することを労使共通の認識とする必要がある。

2.3 仕事・役割・貢献度に基づく人事待遇制度の構築が不可欠

(1)日本の賃金水準は、世界のトップレベルにある。日本の多くの企業は、高コスト体質という構造的な課題を抱えており、生産性向上の裏づけのない賃金水準の引き上げを行うことは困難である。

(2)仕事・役割・貢献度に基づく人事待遇制度が多く企業で取り入れられ、従業員にも受け入れられつつある。従業員の努力に報いるため、個々人の成果・

業績をより適切に評価した人事待遇制度を構築することが重要である。

(3)人事待遇制度の見直しでは定期昇給制度の廃止・縮小、さらには退職給付制度の見直しも喫緊の課題である。従業員の誰もが勤続年数や年齢により一律・自動的に昇給する定期昇給制度については、今日的な意義や持続可能性などについて真摯に労使協議を行い、現在の経済環境に適した人事制度に改めていく必要がある。

2.4 高齢者雇用安定法への対応には賃金制度の抜本的見直しが必要

(1) 2013年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行されることに伴い、継続雇用を希望する高齢従業員の増加による総額人件費の増加は、避けなければならない。

(2)継続雇用者の待遇制度については、賃金の減少に伴うモチベーションの低下を回避するためにも、若年者の指導・育成など、これまで培ってきた技能・ノウハウを最大限活かせるような働き甲斐ある業務を組み込むことも重要なとなる。

(3)総額人件費の増加を回避し、且つ65歳までの雇用

確保を成し遂げるためには、仮に年功的な要素を多く含む賃金制度の場合、雇用確保の観点から、賃金制度の抜本的な見直しが必要となろう。

おわりに

今次労使交渉にあたっては、以上のような考え方をふまえて、労使で真剣な話し合いを重ねていくことが重要である。

春季労使交渉・協議においては、課題解決型の話し合いの場と位置づけ、中長期的な視点から、自社の存続、そして競争力強化に向けた建設的な議論が求められる。

当協会では、地域社会の安定と発展に向けて、企業の経営力向上の支援を中心としながら、地域社会から求められる課題について協力支援を行っていく所存である。

以上

2013年2月15日

一般社団法人 茨城県経営者協会
会長 鬼澤邦夫 殿

日本労働組合総連合会茨城県連合会
会長 和田浩美

2013年春季生活改善労使交渉等についての要請

私たち連合は、「働くことを軸とした安心社会の実現」に向け、2013春季生活闘争を『「傷んだ雇用・労働条件」の復元とすべての働く者のディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現』に向けた取り組みとして位置づけ、公正で安心・安全な社会の実現に向け邁進していくことを決定しました。

具体的には、「労働条件の底上げ・底支えと復元」「すべての労働者の待遇改善」「高付加価値を生み出す人材の育成・待遇」「格差是正」を通じて、すべての労働組合は賃上げ・労働条件改善のために1%を目安に配分を求める取り組みを進めるものです。

闘争の展開にあたっては、日本社会の不安定化の克服の観点からも労働運動の社会化を推進し、従来の枠組みにとらわれることなく、未組織労働者の待遇

改善に波及する運動も積極的に進めていかなければなりません。あわせて、こうした労働条件闘争と共に、「運動の両輪」として、2013年政策・制度実現の取り組みを推進し、労働条件全般にわたる課題解決をめざした運動を進めていかなければなりません。

また、2013春季生活闘争は、東日本大震災によって被災した地域の復興・再生を成し遂げ、日本経済全体を早期に持続的・安定的成長に回帰させる取り組みとしなければなりません。そのことが、「すべての労働者の待遇改善」を掲げて取り組んできた、私たち連合の使命であると考えます。

これらの基本スタンスに立ち、2013春季生活闘争について下記のとおり取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、健全な労使関係を通じ、個別労使交渉の中で着実に前進が

図られますようご理解とご協力をいただき、貴会員各位へご周知いただきますようお願い申し上げます。

(連合2013春季生活闘争方針)

※項目のみ記載

- (1)賃上げ要求
- (2)規模間格差のは正(中小の賃上げ要求)
- (3)非正規労働者の労働条件改善
- (4)職場における男女平等の実現
- (5)ワーク・ライフ・バランスの実現
- (6)ワーカルールの取り組み
- (7)運動の両輪としての政策・制度の実現
- (8)連合茨城の具体的取り組み

以上

広域的な経営者間の交流を促進 —交流を通じて相互研鑽を行い、経営力の強化に繋げる—



土浦・石岡・つくば地区支部（支部長 徳川義和氏 日立建機（株）執行役常務生産・調達本部長）、取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 福地博之氏 キリンビル（株）取手工場長）、鹿行地区支部（支部長 木村和弘氏 日鉄住金鉱化（株）代表取締役社長）の3支部は、2月21日（木）、オーフラフロンティアホテルつくばにおいて、県南・鹿行ブロック経営者懇談会を開催した。

冒頭、主催3支部を代表して、徳川土浦・石岡・つくば地区支部支部長が挨拶に立ち、「本日の懇談会は、支部の垣根を越えて、広域的に経営者間の交流を

深めることを目的としております。地域や業種・規模が異なる経営者が、交流を深めるプログラムを本日はご用意させて頂いておりますので、ぜひ積極的に交流を図って頂きたいと存じます。講演終了後には、ご参加頂き

ました全てのみなさまにご発言頂けるお時間を持っておりますので、今後の経済動向、業界動向などについて、議論を深めて頂きたいと思います」と述べた。

続いて、鬼澤会長が「私も昨年6月に会長職を引き継いでから、日立、古河、北茨城などの経営者懇談会、支部総会にも出席させていただいておりますが、あらためて会員の皆様の声

を聞きながら、『会員の皆様の期待に応えられる経協』をめざして行きたいと思っています。本日の懇談会では、経協の事業に対しまして、ご

参画の皆様の忌憚のないご意見ご要望をいただき、また懇親を深めさせていただきたく存じます。皆様にとっても有意義な会合となることを期待しております」と挨拶をした。

その後、清水専務理事より、当協会の活動報告がなされた。

講演会では、（株）日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏より「日本経済の動向と茨城における地域経済活性化のヒ

ント」と題してお話し頂いた。藻谷氏は、「一般的にテレビなどで流れてくる情報に惑わされることな

く、『現実』をしっかりと捉えて頂きたい。わが国の輸出産業の行き詰まりの原因是、『低価格品大量生産』路線の限界にあったと考えられる。これからは、品質重視の絞られた客層相手に利益をあげられる商品・サービスを提供できる企業が生き残ることができる」と企業経営のあり方を強調された。

講演に引き続いだ、小グループに分かれて、講演の内容をもとにフリーディスカッションを行い、研鑽を深めた。



政策委員会

2月15日(金)、水戸市・三の丸ホテルにおいて第4回政策委員会が開催された。



鬼澤邦夫会長の挨拶の後、高橋日出男副会長((株)協立製作所代表取締役社長)が議長となり議事を進めた。

会議では、清水専務理事より会務の状況が報告された。

次に、春季労使交渉・協議への基本的な考え方について、事務局より「経済に明るい材料が見えているが、経営側の基本スタンスは、①賃金より雇用、②短期の業績向上は賞与・一時金に反映するということで変わっていない」と説明。原案通りの考え方を会員に広報し、連合茨城との懇談会で労働側に理解を求めていくこととなった。

次に平成25年度の事業活動の基本方針案、第7次中期運営要綱の策定スケジュールのほか、組織強化活動等、重点的に取り組む事項等について協議した。

平成24年度収支決算見込み、25年度収支予算の概要について、「24年度決算は当期収入が当期支出を下回る見込み。25年度の事業予算は24年度と同規模の予算案となる」ことが事務局より報告された。重点事業案と25年度予算最終案については、3月の政策委員会で取りまとめ理事会、総会に提案して行くこととなった。

総務委員会

総務委員会(委員長 坂本秀雄氏 (株)常陽銀行常務取締役)は、1月30日(水)、経協会議室で委員会を開いた。

委員会では、事務局より会務会計報告がなされ、23社入会、26社退会で会員数704社となっていることが報告された。

次に第6次中期運営要綱実施2年度を振り返り最終年の平成25年度に重点的に取り組む事項、新たに検討すべき事項等について協議した。

次年度に向けては、隣接県経協との交流事業の実施、参加型から参画型事業の拡充、就職

『第6次中期運営要綱』進捗状況、25年度重点事項・検討事項を確認

マップの充実(実績把握と改善、登録企業の増加、学生登録数対策の実施)、各種メディア活用の検討、2013会員増強活動、事務局強化の取組みを進めいく。

平成24年度収支決算見込みについては、「当期収支では540万円余の赤字ながら、繰越収支では837万円余の黒字決算の見込み」、平成25年度概算予算については、「事業費は本年度と同規模になる」旨が事務局より説明があつた。

た。

第7次中期運営要綱(平成26年度～28年度の3か年計画)については、25年度1年かけて委員会・支部の意向ヒアリング、会員アンケート等を実施し策定していくこととなった。



産業政策委員会

産業政策委員会(委員長 深澤正勝氏 日立セメント(株)取締役専務執行役員)は、2月14日(木)、水戸市の「三の丸ホテ

ル」において第3回産業政策委員会を開催した。

委員会は二部制で開催され、第一部では協議事項の審議を行

第3回産業政策委員会を開催

い、第二部では横山商工労働部長をはじめ県の各部課局14課から20名の県職員の皆様にご参加をいただいて意見交換会を



行つた。

第一部では、平成24年度の委員会活動を振り返りながら、次年度の事業活動について協議が行われた。具体的には、今年度に茨城経協ホームページ内に設置した「通年要望ポスト」を次年度も設置する件や、県の部長クラスにご講演いただく「県行政講演会」を次年度も開催する件について審議が行われ、両事業とも次年度においても継続して実施することが承認された。

また、第二部の「県との意見交換会」の進行方法や、県から受領した回答書の送付方法についても協議が行われた。回答書は、当協会の情報誌「茨城経協6月号」に同封すること、合わせて同誌面にフィードバック資料の掲載を行うことが確認された。

続く第二部では、まず主催者

挨拶として、深澤委員長より県政要望に対する回答書の受領について御礼が述べられるとともに、要望取り纏めの経緯や、本会合の目的などに触れて、挨拶が行われた。

次に当協会清水専務理事から、当協会並びに産業政策委員会の活動などに触れて、挨拶が行われた。

続いて横山商工労働部長からは、産業施策のパートナーとしてご尽力いただいているとして当協会への謝辞が述べられるとともに、雇用と所得の向上実現のために、引き続き産業界と行政が一体となって取組んでいきたいとのご挨拶があった。

意見交換会では、当委員会が予め県に対して意見交換を求めた10項目について、県職員の皆様より詳細なご説明を頂戴した後、委員からの質問や提案を通じて、活発な意見交換が行われた。また、

商工労働部の6課からは、平成24年度の主要施策の実施状況についてご説明をいただいた。

閉会にあたっては、有馬副委員長兼会員ニーズ調査部会長から、意見交換会開催にあたり事前準備も含めて県職員の皆様のお時間を頂戴したことへの謝意が述べられるとともに、本日出させていただいた意見、アイデアを織り込んでいただきながら、一緒になって少しでも茨城県を良くしていきたいとの挨拶が行われた。

以上で県との意見交換会を含む第3回産業政策委員会は散会となった。なお、意見交換会の詳細な内容を含む議事録は、会員の皆様限定として、4月以降、事務局で閲覧することが可能となる。



労働企画委員会

労働企画委員会(委員長 館岡司氏(株)日立製作所電力システム社日立事業所副所長)は、2月18日(月)、茨城県産業会館において春季労使問題対策セ



ミナーを開催した。

経団連労働法制本部主幹の布山祐子氏をお招き「2013年の春季労使交渉・労使協議に対する経営側の基本的考え方」と題して、今次労使交渉への経営側の対応策等をご講演頂いた。

講演において、同氏は、「経済情勢について安倍政権誕生後、円安・株高に触れているが、基本的には日本経済は6重苦の問題が横たわっている」と述べ、春季労使交渉にあたつ

春季労使問題対策セミナーを開催

ては、以下の通りの経団連としての基本的スタンスを示された。

①企業の存続と従業員の雇用の維持・安定が最優先の議論となる。

②賃金決定にあたっては「自社の支払い能力」に即して判断することが重要であり、ベースアップの実施の余地はない。

③一時的な業績変動があった場合、賞与・一時金への反映が基本である。

また、労働側が昨年に引き続き「すべての労働者のために1%を目安に賃金改善を求める」

という主張に対しては、「一部企業では、雇用を維持するため、定期昇給の延期・凍結を含めた厳しい対応を迫られている状況下において、『賃金復元論』は経済状況を無視した主張と言わざるを得ない。到底1%の賃金

上昇を認めることは出来ない」と、また、「賃上げにより消費拡大・内需拡大、デフレ脱却論」については、「需要を喚起してデフレを脱却するためには、事業環境を改善し、企業の国内投資を促進することが重要」と経

営側のスタンスを示された。

労働政策をめぐっては、労働法制についての説明の後、「最近の労働政策は規制強化策ばかり。こうした規制色の強い政策が継続されれば、国内雇用の維持も困難になる」と述べられた。

労働企画委員会

第4回若手人事労務担当者のための勉強会を開催

労働企画委員会(委員長 館岡司氏 (株)日立製作所電力システム社日立事業所副所長)は



2月7日(木)、常磐大学において、第4回若手人事労務担当者のための勉強会を開催した。

本年度最後の活動となる本会合では、メンバーが日常業務において課題と考えている事柄について議論を深め、最後に安田尚道アドバイザー(常磐短期大学教授)が全4回の会合の振り返りを行った。

ディスカッションにおいては、特にメンタルヘルス対策における人事労務担当者の役割について、各社の対応方針の違いによって、具体的な取り組みや関与の深さの違いとなっていることが明らかとなり、自社の対策のみが唯一の方法ではなく、さまざまな答えがあることを各自が学んでいた。

若手の人事労務担当者の勉強会は、次年度も継続開催する予定である。

地域関係委員会

地域関係委員会がCSRセミナーを開催 企業とNPOの成功した協働事例を学ぶ

地域関係委員会(委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話(株)理事茨城支店長)は、1月30日(水)、県産業会館中会議室にて「成功する“企業とNPOの協働”に学ぶ～社会的責任とビジネスの両立を目指すとともに、ソーシャルビジネスの可能性を探る～」と題して、特定非営利活動法人パートナーシップサポートセンター代表理事の岸田眞代氏を講師に招きCSRセミナーを開催、23名が参加した。企業とNPOなど様々なセクターの連携により、新たな価値(雇用の創出や新規事業の立ち上げetc)を生みだした好事例にスポットをあてる“パートナーシップ大賞”を運営する同センターの取り組みについて語った。

2002年に創設された同賞は、

昨年で9回目の表彰が行われ、これまで受賞した事例は、大手メーカーから地場の中小企業まで50社を数え、現在は賞の認知度もあがり、全国より多数のエントリーが寄せられている。

岸田氏は「社会の成長に伴い、企業も成長していく相関関係が成り立つことをご理解いただきたい。従来、企業に求められていたのは“社会順応型のCSR”であり、いわゆる法令や倫理の順守といった最低限のラインだったが、次のステージに上がると“社会貢献型のCSR”が求められる。これはフィランソロピーやフェアトレード活動に代表されるように、企業も一市民であるとの認識のもと、奉仕的な活動を自ら行うま

たはそうした活動を支援することがあてはまる。我々がパートナーシップ大賞を創設したのは更にその上のステージ“価値創出型CSR”にスポットをあてるためである。価値創出型CSRは、地域や社会の問題解決に向か、ひとつの組織では効果が顕れにくい活動を、他セクターとの連携によりお互いの不足箇所を補完しながら“利他のここ



ろ」と申し上げればいいのか、そうした心意気で取り組んだ結果、問題解決だけでなく、新たな商品やサービスが生まれる・雇用を創出する・地域が活性化する、といった付加価値をもたらすことを表す。ただ、価値創出型CSRを生み出すのは容易ではない。そこでパートナーシップ大賞が優れた事例を全国から見つけ出して表彰し、その協働の価値や重要性を具体的に

示していくことで、セクター間の連携が全国へ浸透していくよう期待を込めながら運営している」と語った後、これまで受賞してきた協働事例をユーモアを交えながら解説いただいた。

地域関係委員会

地域関係委員会(委員長 清水健一郎氏 東日本電信電話(株)理事茨城支店長)は、茨城県・茨城新聞社・連合茨城・生活協同組合パルシステム茨城・認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズとの共催により、1月31日に県南エリア(会場は茨城県県南県民センター)で、2月14日には県北エリア(会場は茨城大学)にて、平成24年度 地域円卓会議「新しい公共フォーラム」を開催、2会場で企業・NPO・行政など多様なセクターから120名余りの方々が



平成24年度 地域円卓会議「新しい公共フォーラム」を県内2箇所で開催

参加した。

今回で3回目の開催となる同フォーラムでは、“団地コミュニティの再生”“発達障がいを抱えた方の就労”“子育て&市民教育支援”“外国人生活支援”“震災避難者の生活支援”“地域農業支援と新たな仕事づくり”“交通困難者の外出・買い物支援”など身近な課題をテーマにワークショップが設けられ、実際に活動を展開している組織関係者や問題に関心の高い市民などが参加し、活発な意見交換が行われた。

冒頭の挨拶で、茨城NPOセンター・コモンズの横田能洋常務理事兼事務局長は「2011年2月、全国に先がけ初めて茨城で円卓会議が開催されたきっかけとなつたのは、茨城県・県経営者協会・茨城新聞・連合茨城・パルシステム・コモンズ

がメンバーとなり、定期的に情報交換や課題共有を実施していた“SRネット”的存在があつたため。立場も異なるので、直ぐには解決手段を導きだせないが、社会的課題をお互いが共有することで、個々の組織活動へと繋がりをみせ、時には連携して事業を実施することもできた。今日の円卓会議も同様に、まずはお互いが課題を共有することからスタートして欲しい。参加者の皆さんがどのように取り組んでいるのか、そしてどんなことに困っているのか、顔を合わせ直接対話することで、新たな共感や価値観が生まれるきっかけにもなる。協議の中で気づきを得ながら、明日以降の活動へと少しでも繋げていただければと期待している」と語った。

当フォーラムの模様は茨城新聞などメディアでも多数とりあげられ、県外からの参観者も訪れるなど、注目の高い事業となつた。

経営教育委員会

経営教育委員会(委員長 植木誠氏 (株)筑波銀行 代表取締役副頭取)は2月7日(木)、茨城県開発公社ビル中会議室において新人育成員のための研修を開催した。

今回は、新人を育成する立場の方を対象に、「人材を人財に変える“働き方”を見直そう」

のテーマで、コミュニケーションスキルを磨き、若手が主体的に成長していくためのプラン作りに参加者同士が話し合いながらチャレンジしていく形式で進行。キャリアカウン

新人育成員のための研修を開催



セターの高坂美幸氏の指導のもと、チームワークを發揮し、新聞紙でより高く安定したタワーを作成する演習で雰囲気をほぐした後、新人育成の課題の整理を行い、解決のためのアイデアをグループで出し合った。

最後には、育成アイデアの具

体化や話し合いからの気付きを全体で共有し、終了した。

参加者からの感想では、「これまで新人育成の方法について深く考えた事はなかったが、自身の入社時を振り返ったり、他の方の経験を聞く事で、これから入社してくる新人に必要なも

のは何かをイメージする事ができた」、「当社でも重要課題になっている、挨拶・ビジネスマナーをグループで話し合えた事がとても有意義だった、今年の新人にも教えていきたい」など、大変好評だった。

青年経営研究会 青年経営研究会・成長産業を探るシリーズを開催 第2回は「観光をキーワードに笠間市を訪問」

青年経営研究会(会長 関正樹氏 関彰商事(株)代表取締役社長)は、2月13日(水)、笠間市の笠間稲荷神社において「成長産業を探るシリーズ」の第2回を開催した。

当事業は、研修委員会(委員長 塚田祐一氏 (有)アラニリミテッドカンパニー代表取締役)の主管により成長ポテンシャルの高い産業や企業を研究し、青年経営研究会メンバーの経営に役立てていただくことをねらいとして企画された。

今回は、観光をキーワードに笠間市の取組みとともに、地元の観光スポット、海外でも高い評価を受ける企業などを訪問し、ビジネスのヒントを探った。

最初に笠間稲荷神社を訪問、稻光閣会議室にて、近畿日本ツーリスト(株)から笠間市産業経済部商工観光課に奉職された、小沢敦副参事から、「着地型旅行商品“笠間発見伝”による通年型観光地への取組み」と題しご講演いただいた。

笠間市は、陶炎祭や菊まつり、初詣など多くの人が集まる時期とオフシーズンの観光客の波動が大きく、そのギャップを解消するため市と観光協会が連携し、通年型観光地への変革を目指している。

小沢氏は「笠間は色々と材料があって良いですねと言われるが、笠間発見伝も以前からあったものを組み合わせている訳ではない。普段観光客と接していない人、観光を生業としていない人を講師のターゲットとして交渉しプランを作っている。例えば“マイ箸作り”では、講師には箸作りの職人さんではない地元の大工さんにお願いした。このような今までにない着地型旅行商品は、ハトバスやJRなどから注目され、波及効果が徐々に表れてきている」と語られた。

講演終了後、本殿にてご祈祷を賜り、笠間稲荷美術館や笠間駅前の桜ギャラリー、北大路魯山人の住居を北鎌倉から移築した春風萬里荘を見学、落ち着いた笠間の街を堪能した。



続いて、平安時代末期から続く日本で最も古い歳元であり、収穫後5ヶ月以内の新米に拘った純米吟醸、純米大吟醸のみを醸造する須藤本家(株)を訪問、瓶詰め工程を見学した後、代表取締役であり、第55代当主の須藤源右衛門氏から、「世界に誇れる酒づくり～酒づくりへのこだわり、海外での販売～」と題し、お話を伺った。

同社には、「木は切るな」との代々の教えがある。家訓は“酒・米・土・水・木”であり、良い酒は良い米から、良い米は良い土から、良い土良い水から、良い水は良い木から、だからこそ木は切らないとの事である。

当日は、海外でも評価の高い、同社の純米吟醸酒や新米新酒の試飲も行い、日本酒の魅力を堪能した。

その後の交流懇親会には、山口伸樹笠間市長と須藤源右衛門社長にもご参加いただき、地元食材を使った料理と料理に合わせた同社の日本酒を味わいながら懇親を深め散会した。



県北地区支部

県北地区支部(支部長 三浦利春氏 (株)茨城サービスエンジニアリング 代表取締役社長)は2月13日(水)、北茨城市「としまや」において、小田木真代県議との懇談会を開催した。

冒頭、三浦支部長が挨拶に立ち「本日は高萩市選出の小田木真代県議をお招き、われわれ県北地域に立地する企業経営者として、とくに県北地域の活性化策についてどのように県議会に

おいて議論されているかをお聞きしたいと考えています。参加されているみなさまには、地域が元気になるような前向きなご発言を期待しています」と述べた。

小田木県議の講演では、震災からの復興状況および今後の見通し、災害に強いインフラ整備計画、観光振興策など、県北地域の活性化につながるような施策について語られた。

意見交換では、放射性廃棄物

小田木真代県議との懇談会を開催



県北地区支部

JX日鉱日石金属磯原工場を見学

県北地区支部(支部長 三浦利春氏 (株)茨城サービスエンジニアリング 代表取締役社長)は2月27日(火)、JX日鉱日石金属(株)磯原工場を見学した。

同社は、世界最大のスパッタリングターゲットの生産工場であり、また昨年には車載向けリチウムイオン電池用正極材の製造設備を完成させるなど、最新

鋭の生産設備を有している。

同支部幹事である三田朋尚氏(同社総務担当課長)の同工場の



概要説明をお聞きした後、生産施設の見学を行った。

最後に三浦支部長が「はじめて生産施設を見学させて頂き、世界と競争する企業の凄さを感じ取らせて頂いた。北茨城にこのような素晴らしい企業があることを誇りに思います。本日はありがとうございました」と謝辞を述べた。

水戸地区支部

水戸地区人事労務担当者会議が「債権に関する法律実務セミナー」を開催

水戸地区支部(支部長 西村寛氏 (株)水戸京成百貨店 代表取締役社長)の水戸地区人事労務担当者会議(代表幹事 市毛敏明氏 (株)茨城木材相互市場 総務部長)は、2月19日(火)、茨城県産業会館4階「水戸商工会議所 第一会議室」において、片桐亀田法律事務所の片桐章典弁護士を講師にお招きし、「債権に関する法律実務セミナー～債権の保全手続きと不良債権の回収方法～」と題してご講演をいただいた。受講者は53名。

講演では、取引前の心得から、

取引期間中の保全や、時効の管理、訴訟手続きに至るまで、幅広く丁寧にご解説をいただいた。

受講者からは、「基本的なところから詳しくご説明いただきたい。初心者にも丁度良いペースでとても良かった。」、「時効について勘違いしていたことが認識できた。判例を交えてご説明いただいたので分かりやすかった。」などの意見が寄せられた。また、「このタイトル

でシリーズ化して欲しい。」との意見もあり、参加者にとって非常に得るものが多い大変有意義なセミナーであった。



土浦・石岡・つくば地区支部

市原健一・つくば市長との懇談会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 徳川義和氏 日立建機(株)執行役常務生産・調達本部長)は2月18日(月)、ホテルグランド東雲において市原健一・つくば市長との懇談会を開催した。

冒頭、徳川支部長が挨拶に立ち、「本日は市原市長から、つくば市の今後のビジョンをお聞かせ頂き、産業界として、何か協力できることはいかを探って行きたいと考えております。ご出席頂いております皆様には、行政と共に“より良いまちづくり”を考えるという視点で、忌憚のないご発言をお願い致します」と述べた。

続いて、市原市長が講演を行

い「先に、つくば市は『つくば国際戦略特区』に指定された。国からは、つくば市においてイノベーションを起こしていくことを期待されている。そこで日本だけではなく世界から優秀な研究者、優れた企業をこの地に集積させる必要があり、そのためにも力を入れて行きたいのは教育。若い夫婦がどこに住むかを決める際の重要なポイントは、その地域の教育水準だと聞いている。つくば市の教育水準を高めることで、定住人口を増やしていきたいと考えている」と重点施策について述べられた。

意見交換では、県内の中核都市として、更なる役割を發揮するためにも広域的な合併を進める必要があるのではないか、との発言があり、市原市長としても広域合併については前向きに考えている、との考え方を示された。



取手・龍ヶ崎地区支部

ハワイアンズの歴史と復興の歩みを伺う

取手・龍ヶ崎地区支部紫峰会(代表幹事 小川卓司氏 キリンビール(株)取手工場 総務担当部長補佐)は、臨地研修会を2月22日(金)～23日(土)にかけて開催し、常磐興産(株)運営の「スパリゾートハワイアンズ」を訪問した。

本会合は、魅力ある企業に実際に訪れ「経営戦略」「人材育成」また「特徴ある取組み」などを伺い、参加各社の経営革新へ参考にするとともに、交流を図ることも目的とし、さらに今回は、震災復興支援の意味も込めて開催した。

はじめに、同社の坂本顧問から「ハワイアンズの歴史と復興の歩み」について、ご講演をいただいた後、質疑応答などを行った。

坂本顧問からは、半世紀前の

石炭から石油へと変わった“エネルギー革命”そして、今回の“原子力発電”的原発事故という国のエネルギー政策の転換により、2度の経営危機に乗り越えた内容を中心、ピンチをチャンスに変革してきたストーリーを具体的にお話いただいた。

つづいて講演終了後には、新たにスタートした新グランドポリネシアンショー「イムア・未来へ」を案内いただき観賞した。このショーは、震災後“全国きずなキャラバン”として日本中を駆け巡ったフラガールたちの未来をあきらめない気持ちと、ふるさとである福島への想いを表現した壮大なショーであり、観賞者達は皆感動に包まれた。

参加者からは「強烈な危機意

識が企業改革に繋がることを学んだ。将来の収益基盤を構築するため従業員が夢や希望を共有し、その実現に向けて力を合わせる姿や地域社会との一体化を図ることで、従業員のモチベーションを高める体制づくりなどを教示いただき、良い研修会であった」などの感想が寄せられた。



県西地区支部

平成24年度第3回役員幹事会を開催

県西地区支部(支部長 大野充敬氏 日立化成(株)下館事業所

長)は、2月1日(金)、日立化成(株)下館事業所において、平

成24年度第3回役員幹事会を開催した。

開会にあたり大野支部長から、「新年から円安・株高という好材料はあるが、景気回復はまだまだと感じる。本日は今後の支部行事と平成25年度の事業計画について協議いただくが、より良い内容となるようご協力いただきたい」との挨拶があった後、幹事長の小島守氏(関彰商



事(株)執行役員人事部長)の進行で、県西ブロック経営者懇談会及び支部総会について検討を

行い、3月6日(水)に併設開催する事で承認された。また、平成25年度事業計画についても検討、新規事業として、筑西市長との懇談を行う行政懇談会を企画していく事で承認された。

古河・坂東地区支部

第2回幹事会を開催

古河・坂東地区支部(支部長 須藤盛夫氏 須藤製糸(株)代表取締役社長)は、2月12日(火)古河市において、平成24年度第2回幹事会(幹事長 野口享治氏 京三電機(株)人事室長)を開催し、24年度の事業活動報告ならびに今後の事業活動の具体化を検討した。

本会合では、主に支部事業活動、次期幹事長・副幹事長の選任などについて報告および協議検討した。

次回の支部活動では、優良企業視察会として「(株)小松製作所 小山工場」を視察先として伺うこととなった。幹事長・副幹事長は、任期2年のローテーション制度を設けていることにより、23年度4月より幹事長に就任いただいた野口幹事長が3月末で任期満了に伴い退任。25年4月より、新幹事長には「(株)古河第一自動車学校 総務部長 古谷孝氏」が就任し、また、新副

幹事長には「キヤノンセミコンダクターエクイップメント(株)経営業務部担当部長 浜野重雄氏」が就任することが了承された。



鹿行地区支部

鹿行地区支部 行政懇談会を開催 鹿嶋市長、神栖市長とまちづくりについて懇談

鹿行地区支部(支部長 木村和弘氏 住金鉱化(株)代表取締役社長)は、1月28日(月)、鹿島センターホテルにおいて、内田俊郎鹿嶋市長、保立一男神栖市長をお招きして、行政懇談会を開催した。

初めに、木村支部長が、「例年当支部では、県や地元の市の関係者の方々と相互理解を深める目的で行政懇談会を開催している。今回はありがたい事に、鹿嶋市、神栖市の両市長さんにお越しいただき、まちづくりについてお話を伺える。我々企業にとっても、地域に住んでいる者にとっても、まちがどのように発展していくかは非常に関心が高いテーマであるので、この懇談会が笑顔の絶えないまちづ

くりの1つのきっかけになる事も皆さんにお願いしたい」と挨拶。

最初に、鹿嶋市長の内田俊郎氏より「鹿嶋市のまちづくりについて～これまでの取組みと重要施策」と題し、震災からの復興状況や民間の発想や市民の感覚を大事にする市政運営、鹿嶋港や道路整備、子育ての充実や教育への取組みについてお話し下さいました。

続いて、神栖市長の保立一男氏より「神栖市のまちづくり」と題し、震災を乗り越えての安全・安

心なまちづくりや立地企業への支援策、また、医師確保や健康都市宣言などの健康づくりへの対策を中心にお話いただいた。

意見交換では、①幹線道路の整備、②緊急医療体制、③地域の魅力づくり、④鹿嶋港の整備、⑤いじめ・体罰問題への対応、⑥自主防災組織づくりなどについて意見が寄せられた。





多文化共生の地域づくり 3年間の外国人就労就学支援事業を振り返って

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

ブラジル人が多く暮らす常総市に、茨城県外国人就労就学サポートセンターが開設されたのが2010年6月。コモンズはこのセンターをブラジルやペルーのスタッフと共に3年間運営してきました。当初はリーマンショックで派遣切りにあった日系人の方々の再就職支援や行き場をなくした子どもの公立学校への就学支援が課題でした。

10年以上日本に暮らしながら、日本語の読み書きができない人が殆どでした。以前は会社の通訳がしてくれたことを、自分たちでしなければならなくなっていました。その支援をするため、センターでは履歴書の書き方や日本語を教える講座から始めましたが、学習が続きませんでした。漢字の難しさもありますが、「日本語を覚える必要性を感じない」「いずれ帰るから」という考えが大きいと思いました。

そこで、考えたのが介護ヘルパー講座でした。求人もあり、日本人と同じように長く働く仕事だし、陽気で家族思いの南米の方々の性格も生かせる仕事と

考えたからです。最初は受講生を集めるのが大変でしたが、3か月の講座を2回行い、いろいろな国の人々が受講し18名がヘルパー2級を取得し、介護職に就いた人も半分くらいいます。

●日本語よりも大事なもの

先日、介護講座に協力いただいた福祉施設の方々と今後の外国人ヘルパーの可能性を話し合いました。3年前、福祉の職場面接会にいったときは、読み書きができない人は採用できないとよく言われました。けれども、実際に受講生と関わったり、雇った施設の方からは、読み書き能力も大事だが、それよりも大事なことは利用者や同僚とのコミュニケーション力との話がありました。気遣い、声かけ、体に触れるときの手のやさしさ、の方が福祉の仕事では大事だと。これは国籍に関係のことでもあります。

●人を大事にする

介護で人手が足りないから外国人にという発想は、1990年以降の製造業での受け入れと同じで、それでは人は育たず、失敗

するでしょう。これから、労働力人口が減る中で、外国人の方々とどう共に社会をつくっていくか、ということは大きな課題です。介護の現場で、外国人が日本人と同じように働き、職場を支える人財にどう育てていくか、という実験が始まっています。その実験で見えてきたことが他の業種にも生かせると思います。

私たちは、サポートセンターを運営しながら、なぜ日本語習得が進まないか、なぜ不安定な仕事から抜けられないのか、考えてきました。そして「いつか帰る人」という曖昧な位置づけが、言葉やルールの習得、人財の活躍の妨げになっていると考えるようになりました。帰国しようがしまいが、共に働く以上は、言葉や文化の溝を埋める努力を互いにする必要があります。それが多文化共生社会をつくることだと思います。母国の祖父母や親をみることができない代わりに日本の高齢者のために介護の仕事をしたいと思う人が活躍できる場が増えれば日本の福祉にとっても良いことだと思います。

知的財産

ビジネスモデル特許を紹介してみましょう!!
-顧客への便利さ・使い勝手のよさの提供は、即ビジネスモデル特許-

“こちら特許部”

にっぽう
日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問!

コンピュータプログラムを創作しているソフトウェア会社の社長さんから、顧客の業務改善に役立つコンピュータプログラムを創作した時にビジネスモデル特許を取

得したいので、どのようなビジネスモデル特許を取得出来るものなのか紹介してくれないか、という要望がありました。



どのようなビジネスモデル特許を取得出来るもののか紹介してください

ソフトウェア会社の社長さん

Answer

逆オーケションの仕方のビジネスがビジネスモデル特許として取得された例があります。ビジネスモデル特許は、通常の製品特許あるいは技術特許とは異質なところがあります。顧客への便利さ・使

い勝手のよさの提供がなされるとき、ビジネスモデル特許があります。



知財博士

【弁理士よりワンポイント】

事例を紹介致しましょう。

不動産（土地および建物）の物理的現況および私法上の権利関係を公示するため、法務局、地方法務局、その支局、出張所（いわゆる登記所）にはその内容を記載した帳簿である登記簿が備えられています。電子化の進展や行政事務の効率化の観点から、登記所からの通知を電子媒体によって実施することが、総務省から都道府県を通じ、各市町村に通知されています。

電子媒体での通知は、CSV（Comma Separated Values）形式とよばれるファイル形式で行われます。

【事例 1】

【本システムの内容】 特許の内容は、登記所からの電子媒体で提供される登記済通知書の内容を一括して処理を行い、市町村で課税資料として扱うために必要なデータへ変換して取得提供できるシステムです。

図において、

・ CSVファイルから登記データを読み取る。

・コンピュータ内に、第一データ領域および第二領域を設定する。新しく発生した変更データを第一データ領域に格納し、今まで格納されていたデータを第二領域に移行させる。

システム 1

CSVファイル



データ取得手段

第一
データ

第二
データ

入れ替え

削除

入れ替え

新変更データ

データファイル：
土地、建物について変更
データをファイル



市町村役場端末で活用

それまでの第二データは破棄する。このステップを繰り返して最新とその前のデータのみを特定する。

・特定されたこれらのデータをデータファイルに格納する。

・格納されたデータを市町村役場端末に提供し、活用に供する。市町村としては非常に取り扱い易いデータが提供される。

ビジネスモデル特許取得のポイントは、発明内容に香料、すなわち“ワサビ”を効かせること。具体的には、技術的な香りがする事項を加えることがあります。

[事例 2]

【本システムの内容】

特許の内容は、登記所から電子媒体で提供される登記事項要約書の内容を一括して処理を行い、市町村で課税資料として扱うために必要なデータへ変換取得して提供できるシステムです。

特許は、登記内容データ取得装置、登記データ取得方法およびコンピュータ読み取り可能な記録媒体からなります。

図において、

・CSV ファイルから登記データを読み取る。

・「土地」「建物」「区分建物」の通知事項 1～n を取得する。

・所在と所有者については、通知事項 n-1 までも破棄し、通知事項 n を格納し、ファイルされたデータとする。所有権についてはすべての通知事項 1～n を取得し、ファイルされたデータとする。

・取得したデータを市町村役場端末に提供し、活用に供する。市町村としては非常に取り扱い易いデータが提供される。

金がかかって
大変だが
がんばって
特許にしよう！



これら 2 件の特許は、この会社が、市町村に対してサービス提供(有料)する内容が権利内容となっていることを特徴としています。今まで知られていたシステムは、通知事項を数値に変換するものでした。今回の特許は、ビジネスモデルを内容としていて、市町村での課税業務の取り扱いを易しくするためのシステムあるいは電子媒体を提供するものであり、その便利さ、使い勝手のよさから活用されることが確実であると思われます。以上

弁理士に相談
してみましょう



無料発明・特許相談会

主催 (一社)茨城県経営者協会

派遣相談員：弁理士 高田 幸彦

相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会

期 間：2012.10.1～2013.3.31

知財博士 kawano-Fotolia.com

質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com

その他 イラスト AC

「筑波銀行の取組みと当行が求める人材」

(株)筑波銀行代表取締役副頭取 植木誠氏

地域復興プロジェクト『あゆみ』

筑波銀行は平成22年3月1日に合併しました。3月1日は私の誕生日でもあり、忘れられない日となりました。当行の取組みについて、幾つかご紹介をさせていただきたいと思います。

私、胸にバッヂを付けています。地域復興プロジェクト『あゆみ』というバッヂです。

銀行は、単に預金を集めて融資をしてという時代もありましたが、今の銀行は非常に複合的になっておりまして、復興再生支援に代表されるような企業支援も積極的にやっております。復興再生支援、経営支援を行なながら、融資を通じてソリューション活動を行う、また、こうした活動を地域自治体とも連携してやっていこうというのがプロジェクト“あゆみ”的展開でございます。

具体的には、北茨城市での夏祭りでは秋田の竿灯を、当行が北都銀行を通じて誘致をして、祭りを大いに盛り上げました。また、ノルディックウォークのツアーも行いました。

北茨城市・大洗町では、JTB関東さんと連携して“るるぶ”を発刊したり、夏祭りの花火のイベントの協力を行ったり致しました。また、“るるぶ”の中に出でくるナビゲーターは、当行の行員と地元の方を起用しました。こうした、夏祭りやテニスの大会への協賛などを通じて、銀行のCSR活動の一環としても、『あゆみ』の展開を行っております。

“ビジネス交流会 in つくば”では、ビジネス交流会と商談会を通じて、色々な取引先のマッチングをやっております。他にも、復興支援ソリューションメニューの提供という事で、色々なワークショップを立ち上げております。

その中の1つに、事業承継に絡んでM&Aをやっております。実際に私もM&Aで、大手企業が地場の企業を買収するケースのお手伝いをした事があります。こういったところも銀行の仕事としてこれから拡大する要素であります。

それから、“筑波ほけんプラ



ザ”では、相談業務として皆さんが適切な保険をかけているかどうかのアドバイスを行っておられます。実際、事業としては赤字ですが、お客様の相談に乗ることが、巡り巡っては銀行の収益に繋がるという思想はどこの銀行でもあります。当行もそういう思想を非常に強く持っております。

それから、“筑波ボランティアクラブ”によるボランティア活動ですが、被災地のボランティアには相当行きました。私も雨の中、野蒜の海岸の清掃活動をやって、被災地の実情を知る事が出来ました。延べの人数で言えば550名位になります。

それから、学童選抜軟式野球大会にも協賛させていただいております。

経験と基礎学力の大切さ

皆さんに伝えたい事は、色々な経験は絶対に無駄にはならないという事です。1つ例を上げますと、私は45才まで空手の指導員として、スポーツ少年団で指導をしていました。お陰で非常に体は頑強です。そういう事でも、無駄な経験はないと言えます。

皆さんは、色々な形でバイトをやって、社会との接点を持っているかと思いますが、そういった事も絶対無駄にはなりません。但し、バイトで見る社会の断片は本当に断片だと思っていただきたい。この中で飲食業

のバイトについている方もいらっしゃると思いますが、例えば、企業人が酒を飲んで愚痴を言ったり、色々な話をする、その断面だけを捉えて、企業人はこんな人だと捉えるのは少し違うと思っております。

また、バイトも大事だと思いますが、やはり基礎学力が一番大事です。企業に入って同じプロトコルを持つというのは、一定の基礎学力を持つ事が絶対に必要だと思います。我々にとっては簿記であったり、法務の基礎知識であったり、それに人間的なコミュニケーション能力が加わって、企業の中で活躍が出来るのだろうと思います。更に、

偉くなるという面では、別な要素も必要になってくると思いますが、何れにしても企業の中で活躍する事がやはり大事だと思います。

繰り返しますが、企業の中で自分に与えられた仕事がしっかり出来るという事が一番大事でありますので、皆さんには基礎学力をきちんと磨いていただきたいと思っております。今日の受講生は、2年生、3年生が多いとの事ですが、これから就職活動をされる方にとって、私の拙い話がその一助になれば幸いです。

ご清聴ありがとうございました。